

評価シート（年度評価）

稲永公園野鳥観察館の管理運営状況

1 基本情報

<所管局：緑政土木局>

指定管理者名	東海・稲永ネットワーク		
主な業務内容	野鳥の観察、野鳥保護に関する相談及び指導等		
評価対象期間	令和5年4月～令和6年3月	指定管理期間	令和5年4月～令和10年3月

2 評価結果

評価項目			評価区分	特記事項
管理体制	1 管理体制	適切な職員配置	◎	野鳥及び藤前干潟の知識について今後の職員間の人材育成の計画を整え、若いボランティアを積極的に活用する等、次世代に継承する体制を整えていた。
		緊急時の体制	○	
		人材育成	◎	
維持・管理運営等	1 維持管理	館内清掃	◎	市民と協働して藤前干潟の鳥類調査を継続して実施していた。藤前干潟に関連する市民団体や他施設と協働し、イベント調整・開催・出展等多く開催・共催した。特に「藤前干潟クリーン大作戦実行委員会」では事務局を務め、施設業務以外にも活動運営に尽力した。藤前干潟に関連する施設以外の近隣施設の事業にも積極的に参加した。
		建物・設備の管理	○	
		保守・点検・小修繕	○	
		管理水準の維持	◎	
		関係書類の調製・保管	○	
		市民との協働による活動	◎	
	2 運営管理	利用者アンケートの実施	◎	利用者ニーズをSNSからも把握・分析し、要望が多い野鳥飛来状況の情報提供(館内掲示・ブログSNS掲載)に尽力していた。
		利用者ニーズの把握と反映	◎	
		接客・接客向上の取組	◎	
		苦情・要望に対する適切な処理	○	
		個人情報の適切な管理	○	
	3 魅力増進・利用促進	創意工夫した施設管理	◎	利用者ニーズに合わせた管内掲示・展示を行うと共に、大型モニターを導入し、イベント時や団体利用時に多くの参加者と野鳥について共有し、より詳細な動画の閲覧等ができるよう工夫されていた。ブログ「観察館日記」に加え、SNS(X)において写真・動画を多用した野鳥飛来状況や行事予定の情報発信を行い、利用者への広報・情報提供を積極的に行っていた。(ブログ年間199回、X年間571回投稿)
		利用者への広報・情報提供の実施	◎	
		野鳥保護行事の開催	◎	
	4 施設特有の管理	野鳥の観察、野鳥保護に関する相談及び指導	○	
		野鳥保護に関する資料収集と提供	○	
	5 自主事業	事業計画に基づく自主事業の実施	◎	野鳥観察のみならず、藤前干潟全体を通してのメイン施設として、環境局や近隣施設と調整・連携を積極的に行い、団体予約の受入等も円滑に行っていた。報道番組や同区内のイベント等にも協力し、施設のPRだけでなく野鳥保護の啓発から藤前干潟のごみ問題の発信まで幅広く率先して行った。
		集客対策への効果	◎	
	6 自主事業	現金等の取扱い	○	
		関係書類の調整・保管	○	
自己評価	1 自己評価	入館者数の目標達成	△	入館者数は目標の3,200人に達しなかったが、一般利用者数がコロナ前の水準まで戻っている。特に新型コロナウイルスの影響で落ち込んだ団体件数は、近年のコロナ前と同件数まで持ち直している。
		法令・協定の遵守	○	
		事業計画との比較分析	○	

【総合評価】

来園者向け教育イベントや知識情報発信等、指定管理者が自ら工夫され、より良く施設の運営管理がなされ、施設の役割を十分に果たしている。
一般入館者数は順調に推移しているが、学校の団体の対象を中学校、高校など幅を広げてPRする、団体入館者の誘致、リピーター増となるような工夫を行うなど入館者数の増加に取り組んでいただきたい。

施設の現状

稲永公園野鳥観察館

施設の現状	施設概要							
	市民を対象に、野鳥観察及び野鳥保護に関する知識並びに自然保護に関する意識の高揚を図ることを目的に設置された施設です。 藤前干潟の水鳥を観察するために、望遠鏡30台を設置し、野鳥の観察、野鳥に親しむ各種イベント、野鳥の保護に関する相談・指導、資料の展示、書籍の販売を行っています。							
	市の収支状況(千円)（5年度決算(見込)額）							
	支出			収入				
	指定管理料	その他	計	使用料	その他特定財源	一般財源	計	利用料金
	9,162		9,162		301	8,861	9,162	-
	特記事項							
	管理運営指標の状況	取組状況						
指標		単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度		
利用者数		人	20,915	29,042	29,650	28,307		
来園者満足度アンケートで良かったと回答した割合(来園者アンケートによる)		%	76	95	90	95		
利用者1人当たりの運営費		円	422	304	302	325		
特記事項								
干潟の野鳥観察に適した渡り鳥の飛来時期の干潮時間帯には、団体利用予約が重なって受け付けられないこともあり、来館利用者数には限度があるが、来館せず機材を持参して干潟の野鳥を観察・撮影する人に向けても、ブログやホームページに加えSNSを活用し、問合せ対応など広く情報提供を行っている。隣接施設と連携した取り組みやイベント開催及びイベント出店を行う中で、特に令和4年度はラムサール条約登録20周年の年であり、藤前干潟に関連する市民団体や他施設と協働し、記念イベント等を多く開催・共催した。特に「藤前干潟クリーン大作戦実行委員会」では事務局を務め、施設業務以外にも活動運営に尽力した。区役所・農政等とも連携し、野鳥観察をまだ行っていない一般客向けにも藤前干潟・野鳥観察のPR活動を進めている。また継続的な情報発信で、野鳥や野鳥観察館についてのPRに励んでいる。								

※支出のうち「その他」欄は、経常修繕費等を記載